



野村證券がDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムのDMG森精機<6141>について、野村證券が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PARTNERSHIP LTD.）の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のDMG森精機株式保有比率は、8.19%と0.93%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年4月15日。